

9月2日(火)第130回「ほほえみ交流カフェ」が開催されました。 冒頭小泉代表は挨拶で8月30日に催されたセンター南 すきっぷひろばでの「星空のコンサート」に触れ、以前ならこのコンサートで夏から秋へ季節が移ろうのを感じるが、今年は酷暑が続いていると

参加者	シニア	17名
	見学	2名
	区社協	2名
	葛が谷 CP	1名
	葛が谷薬局	1名
	スタッフ	9名
		計32名

CP 山口さんからは近々予定のイベントの案内があり、30日の「爪のセルフケア」講師の吉野さんからも一言いただきました。

区社協からは本日講演をお願いしている中田事務局次長とインターンとして研修中の大学生小松さんが参加です。



本日の講演は都筑区社会福祉協議会、事務局次長中田さんから、知っているようで知



らないことが多い社会福祉協議会、特に「都筑区社会福祉協 議会」についてお話いただきます。

まずは、社協の生い立ちと現在の社協制度の仕組みについて。

横浜市では昭和28年に社会福祉協議会が発足。当初は戦後の生活困窮者支援や公衆衛生環境整備が主たる活動だったそうです。 社協の組織は国、県、市、そして政令指定都市では区に夫々独立した法人格を持つ社協があり、更に地域住民で構成する任意団体の地区社協(当地区で荏田南地

区社協)が地元に密着した活動を展開しています。 夫々の組織が民間としての自主性を保ちながら、その活動は公共性を持っているというわけです。 一見、全国社協を頂点とするピラミッド組織の方が効率的な運営が可能と思うのですが、各層の社協が独立した法人或いは任意団体となることで、活動の地域性や自主性が担保されていると思います。



そうした中、都筑区社協の具体的な活動を少し詳しく、お配りいただいたリーフレット 「あなたと街のかけはしになります」に沿って見ていきます。

1. ボランティアセンター運営

ボランティア活動を「したい人」と「必要としている人」のマッチング 特に災害時に力を発揮する「災害ボランティアセンター」は 都筑区役所の1階に拠点を置きます

2. 寄付の受付と配分

善意銀行:寄付金品の個人、団体への配分

賛助会員:法人・個人からの賛助会費を区内の活動に活用

- 3. 都筑区市域福祉保健計画「つづき あい」推進
- 4. 地域のささえあい活動の充実

福祉保健活動支援

生活支援体制の整備

福祉活動団体への助成金をとおした支援

5. 権利擁護事業推進

あんしんセンター事業(福祉サービス利用援助、預金通帳など財産県警諸書類 の預かりサービス、成年後見制度などの案内)

- 6.「かけはし都筑」の管理・運営
- 7. 各種相談への対応

生活福祉資金貸付

移動情報センター (移動に支援が必要な人への支援)

障がい児者支援

生活困窮者支援

8. 福祉関係団体事務局

共同募金会、赤十字など関係団体事務局機能

中田さん。判り易いご説明有難うございます。

9月の誕生日は山田さんお一人「文化イベントをとおした社会・地域活動を次世代に引き継いていきたい」とのお言葉でした。



さて、お楽しみコーナー。 久々に西野さんの 出番です。

まず、紙芝居「稲むらの火」、1854年の安政南 海地震の時に、自らの稲むらに

火をつけて、村人を高台に誘導して命を救った 実話をもとにしたお話です。

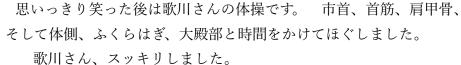
真に迫る口調で迫力満点。

お次は故高倉健さんのエッセイ「ふるさとのお母さん」の朗 読。 少ししんみり。

そして落語「目黒のさんま」を面白おかしく語っていただきま した。

最後は、小話三題 西野さんはこういった下ネタ気味の語りが お得意のようです。

(詳しくは書きません。 というか書けません)



最後は「ふれあい丘の街」をみんなで合唱してお開きとなりました。 次回は10月7日(火)「防災と健康管理」です。

